

平成29年度

《 第 2 回 》

東市民センター運営審議会

会議日時 平成30年3月22日（木）
午後2時30分～

会議場所 東市民センター 第1会議室

【次 第】

1 事務局あいさつ

2 議 題

(1)平成29年度施設利用状況及び主催事業の実施状況について

(2)平成30年度運営方針案及び主催事業体系案について

(3)指定管理者の施設運営に関する取組状況等について

(4)その他

【資料目次】

○ 東市民センター運営審議会委員・職員名簿	…	P1
○ 平成29年度東市民センター利用状況	…	P2
○ 平成29年度東市民センター運営方針	…	P4
○ 平成29年度主催事業体系	…	P5
○ 平成29年度主催事業実施状況	…	P6
○ 平成30年度東市民センター運営方針(案)	…	P13
○ 平成30年度主催事業体系(案)	…	P14
○ 平成30年度主催事業計画(案)	…	P15

【別添資料】

- 指定管理者の施設運営に関する取組状況等について

福岡市立東市民センター運営審議会委員名簿

任期 平成29年7月 1日から平成31年6月30日まで

委嘱区分	氏 名	役 職 名
学校教育関係者	三苦 順之	美和台小学校校長
	扇 哲久	青葉中学校校長
社会教育関係者	石川 孝治	東区人権尊重啓発連絡会議会長
	丸岡 良光	東区自治組織会長会事務局長
	堤 幸子	東区スポーツ推進委員女性委員長
	崎村 哲士	東区小学校PTA連合会会長
	白石 陽子	東区中学校PTA連合会担当副会長代表
	大寶 孝子	東区子ども会育成連合会会長
	三宅 弘行	東区ねんりんクラブ連合会会長
	熊谷 知子	東区男女共同参画連絡協議会会長
	花田 健司	東区公民館館長会副会長
家庭教育関係者	渋谷 紀勢子	保育ボランティア団体「かすみ草」代表
学識経験者	岡 幸江	九州大学大学院人間環境学研究院准教授
	田村 典明	福岡女子大学国際文理学部環境科学科教授

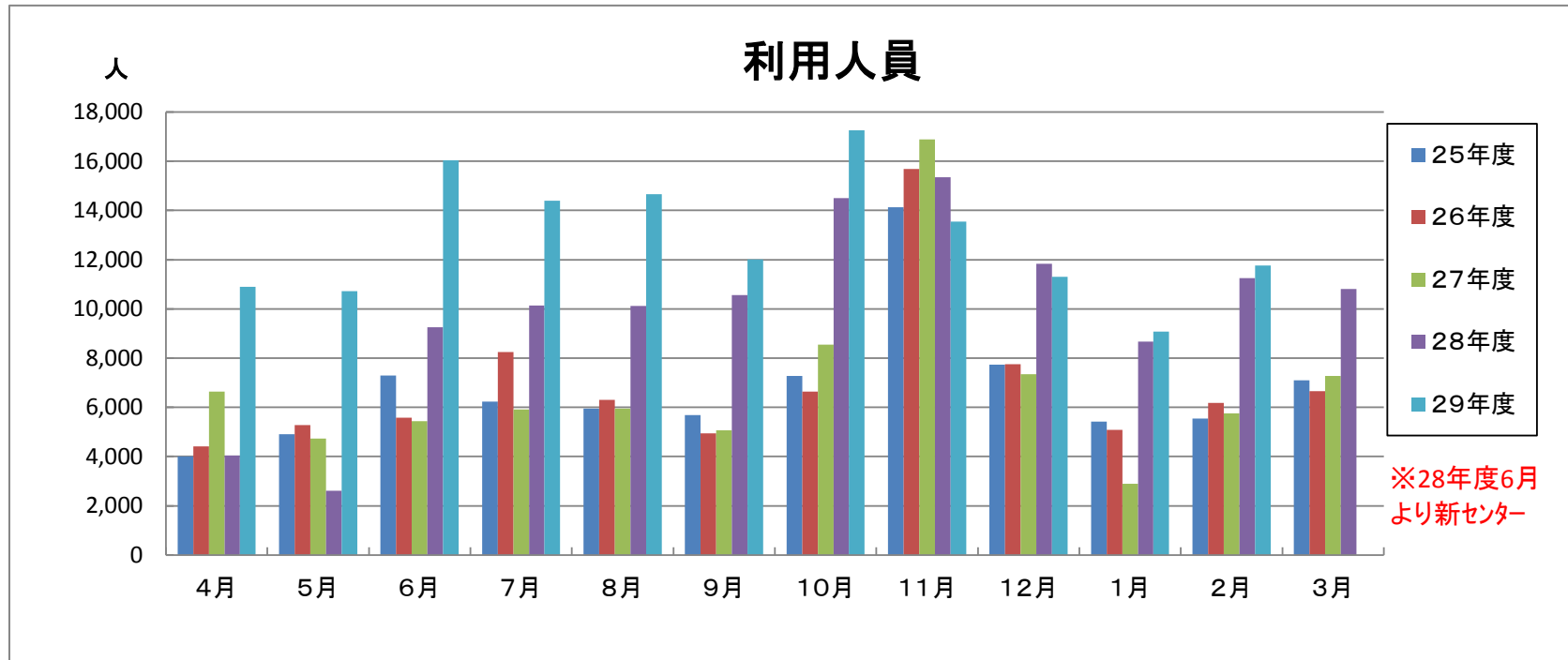
東区総務部生涯学習推進課職員名簿

氏 名	役 職	担 当 業 務	人権教育推進員
阿部 秀範	課 長	課の統括	田村 郁夫
柴田 博和	生涯学習推進係長	主催事業の企画・運営 指定管理者との連絡調整	谷 正博
小金丸 綾子	主 査 (人権教育及び社会教育の推進担当)	社会教育の指導・助言	中願寺 均
柿元 寿秀	主 査 (人権教育及び社会教育の推進担当)	社会教育の指導・助言	
井口 夢乃	生涯学習推進係員	主催事業の企画・運営 指定管理者との連絡調整	

利用状況(平成30年2月末)

利用の推移(25年度～30年2月末<月別>)

(1) 利用人員



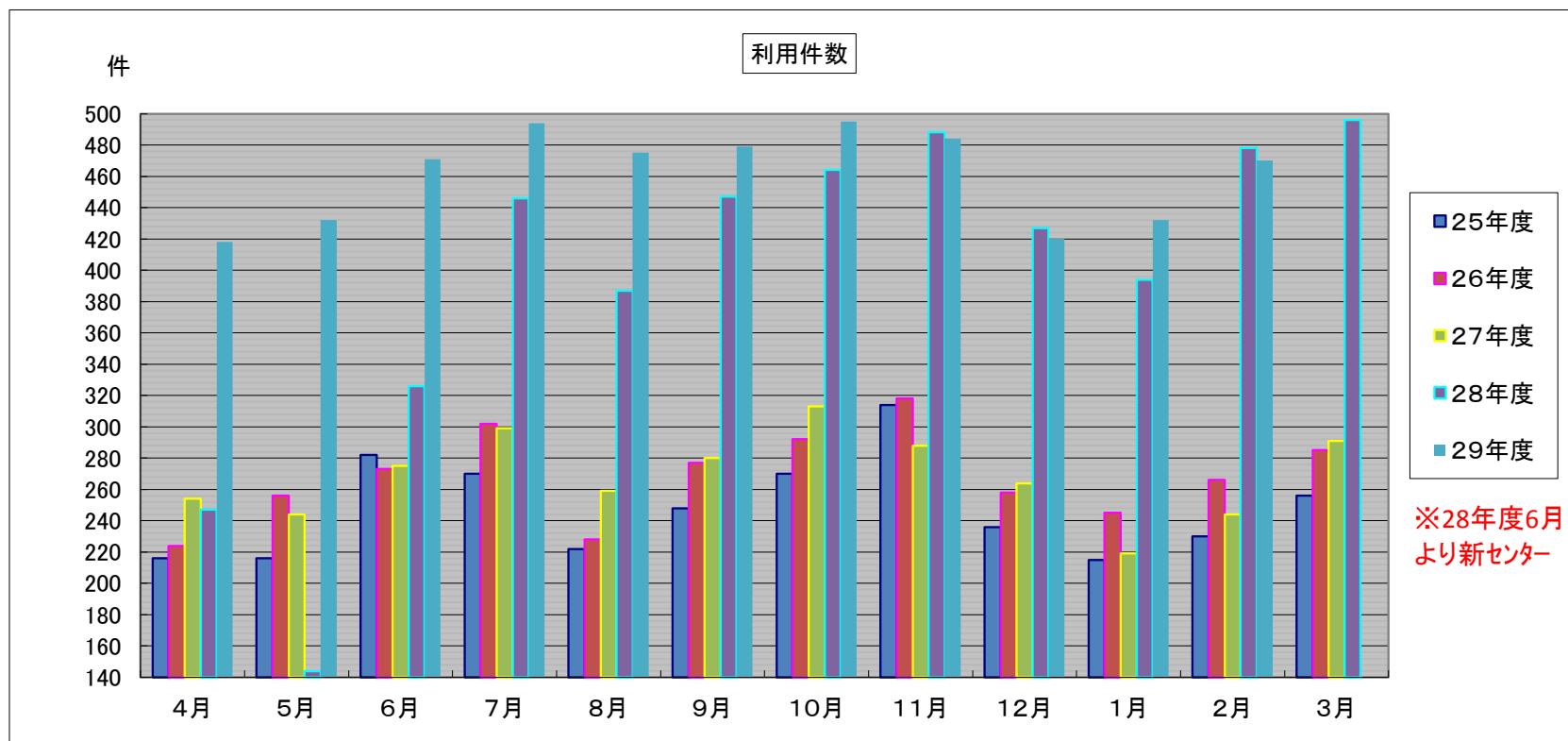
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25年度	4,001	4,902	7,288	6,227	5,956	5,680	7,267	14,128	7,741	5,415	5,542	7,094	81,241
26年度	4,411	5,279	5,572	8,254	6,308	4,948	6,633	15,682	7,745	5,087	6,182	6,666	82,767
27年度	6,644	4,723	5,444	5,917	5,952	5,073	8,549	16,893	7,350	2,888	5,761	7,268	82,462
28年度	4,039	2,621	9,252	10,136	10,126	10,568	14,497	15,354	11,835	8,666	11,248	10,801	119,143
29年度	10,893	10,714	16,044	14,392	14,663	12,015	17,256	13,549	11,307	9,069	11,756	—	141,658

※H28.6実施オープニングイベント(15,000)を除く。

【参考】:なでしこルーム(フリースペース)推計利用人員(28年6月より) ※上記の外数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
28年度	—	—	3,192	4,200	4,366	3,672	3,724	3,543	2,939	3,485	3,391	2,827	35,339
29年度	2,816	3,829	3,720	3,896	4,934	4,022	3,999	4,229	3,299	3,866	3,878	—	42,488

(2) 利用件数



区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25年度	216	216	282	270	222	248	270	314	236	215	230	256	2,975
26年度	224	256	273	302	228	277	292	318	258	245	266	285	3,224
27年度	254	244	275	299	259	280	313	288	264	219	244	291	3,230
28年度	247	144	326	446	387	447	464	488	427	394	478	496	4,744
29年度	418	432	471	494	475	479	495	484	420	432	470	—	5,070

(3) 部屋別利用状況(H30.2月末現在)

部屋区分	ホール	視聴覚室	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第1和室	第2和室	第1多目的室 (大楽屋)	第2多目的室 (中楽屋A)	第3多目的室 (中楽屋B)	第1実習室 (工作室)	第2実習室 (調理実習室)	研修室	音楽室	計	【参考】 月平均
旧センター(定員)	(500)	(72)	(42)	(36)	(16)	(20)					(30)		(36)	(50)		
新センター(定員)	(800)	(75)	(66)	(48)	(26)	(16)	(16)	(45)	(24)	(24)	(30)	(36)				
25年度 ※旧センター	件数	208	306	294	249	450	356				213		344	555	2,975	248
	人員	36,437	9,262	6,240	4,863	3,574	3,542				2,542		5,934	8,847	81,241	6,770
	利用率	57.7%	45.4%	50.0%	39.0%	53.0%	45.1%				38.8%		45.7%	67.6%	—	49.2%
26年度 ※旧センター	件数	206	339	303	262	482	420				226		405	581	3,224	269
	人員	33,546	11,649	5,714	4,152	3,788	4,066				2,420		7,341	10,091	82,767	6,897
	利用率	55.3%	48.6%	51.5%	42.2%	56.7%	49.9%				38.7%		53.9%	70.0%	—	51.9%
27年度 ※旧センター	件数	204	327	298	282	499	410				240		388	582	3,230	269
	人員	35,174	10,871	6,708	5,240	3,748	3,577				2,475		5,736	8,933	82,462	6,872
	利用率	53.1%	44.6%	48.8%	43.8%	58.9%	50.5%				39.4%		51.2%	67.8%	—	50.9%
28年度 ※旧センター 5月まで	件数	22	37	39	32	67	52				27		46	69	391	196
	人員	2,000	1,128	654	424	402	352				183		640	877	6,660	3,330
	利用率	21.5%	39.1%	44.9%	32.6%	61.6%	53.6%				30.4%		42.8%	54.3%	—	41.7%
28年度 ※新センター 6月から	件数	262	371	310	394	546	515	464	275	412	472	213	119		4,353	435
	人員	48,239	11,390	8,761	8,825	5,808	3,768	3,314	7,250	4,931	5,813	2,459	1,925		112,483	11,248
	利用率	63.6%	65.4%	56.5%	64.3%	76.6%	75.8%	69.4%	60.3%	71.1%	77.3%	40.7%	26.2%		—	62.3%
29年度 ※新センター	件数	329	472	340	428	609	534	541	350	505	519	260	183		5,070	454
	人員	70,315	13,313	9,263	8,918	6,372	4,329	3,311	7,471	5,938	6,854	2,952	2,622		141,658	12,878
	利用率	72.5%	70.9%	57.8%	64.2%	79.1%	75.5%	72.5%	63.1%	77.8%	78.4%	40.8%	36.5%		—	65.7%

(4) 団体別利用状況(H30.2月末現在)

団体区分	主催事業		団体事業		グループ・ サークル活動		公共機関		計	
25年度	件数	248	8.3%	693	23.3%	1,689	56.8%	345	11.6%	2,975
	人員	9,654	11.9%	21,555	26.5%	26,965	33.2%	23,067	28.4%	81,241
26年度	件数	261	8.1%	748	23.2%	1,861	57.7%	354	11.0%	3,224
	人員	8,344	10.1%	20,267	24.5%	31,767	38.4%	22,389	27.1%	82,767
27年度	件数	242	7.5%	697	21.6%	1,945	60.2%	346	10.7%	3,230
	人員	10,639	12.9%	17,881	21.7%	30,420	36.9%	23,522	28.5%	82,462
28年度 ※旧センター 5月まで	件数	25	6.4%	64	16.4%	292	74.7%	10	2.6%	391
	人員	313	4.7%	2,037	30.6%	4,055	60.9%	255	3.8%	6,660
28年度 ※新センター 6月から	件数	192	5.0%	827	21.4%	2,370	61.4%	468	12.1%	3,857
	人員	6,504	6.4%	29,976	29.5%	41,192	40.5%	24,047	23.6%	101,719
29年度 ※新センター	件数	216	4.3%	913	18.0%	3,289	64.9%	652	12.9%	5,070
	人員	7,703	5.4%	36,421	35.1%	56,331	39.8%	41,203	29.1%	141,658

※団体区分

- ・主催事業 生涯学習推進課(指定管理者含む)の主催又は共催事業
- ・団体事業 社会教育団体、地域団体、企業団体、政治団体、宗教団体、その他の法人団体、労働組合など
- ・グループ 子育てや歴史ガイドなどのボランティアグループや趣味的な活動グループなど
- ・サークル
- ・公共機関 主催事業を除く本市の利用や国・県・他市町村、学校関係など

(5) センター別利用状況(H29.3月末現在)

区分	東	博多	中央	南	城南	早良	西	計	
件数	26年度	3,224	4,458	6,273	4,667	3,421	2,286	4,434	28,763
	27年度	3,230	4,452	6,055	4,579	3,288	4,129	4,259	29,992
	28年度	4,744	4,142	6,038	4,618	2,960	4,175	4,101	30,778
人員	26年度	82,767	108,647	151,259	131,468	71,516	52,679	135,667	734,003
	27年度	82,462	101,323	143,865	121,298	75,579	95,616	123,658	743,801
	28年度	119,143	85,002	124,720	139,238	71,696	95,919	134,384	770,102

※東—28年6月オープニングイベント(15,000),
28年6月からのなでしこルーム(推計:35,339)を除く。

※博多—27年12月~28年9月,工事のためホール休止

※早良—26年10~27年3月まで,改修のため休館

平成29年度 東市民センター運営方針

1. 基本理念

市民センターは、区における生涯学習やコミュニティ活動を支援する施設として、多様な学習機会の提供とともに、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくり、男女が共同参画できる社会づくり、子どもが元気に育つまちづくりなど、地域活動の支援に向けた事業の実施や人材育成に努めます。

また、利用者の立場に立ち、利用者に親しまれる施設運営に努めます。

2. 事業の重点目標

ますます進展する国際化、情報化、少子高齢社会、格差の拡大など、最近の著しい社会の変化は、人々のライフスタイルや価値観を一層多様化させ、生活課題の複雑多岐化を招いています。また、こうした中で、子どもや障がい者、外国人等が社会から孤立し、困難な状況におかれてしまうことが課題となっています。

誰もが生きやすい健全な社会づくりに向け、社会的包摂の視点をもって、様々な地域・社会課題解決に役立つ学習機会や情報の提供等ができるよう事業・取組みの充実に努めます。

また、事業の重点目標については、自己評価を行います。

(1) 市民ニーズに応える学習機会の提供

市民自らが課題を設け、企画から運営まで主体的に係わる市民企画講座の実施や、東区の特徴を活かした事業の推進をはじめ、歴史や自然、暮らしや芸術・文化など、市民ニーズに対応した多様性に富んだ学習機会の提供に努めます。また、事業実施に際しては、子どもや障がい者、外国人等、社会的に困難な状況におかれている方々の参加機会の充実に努めます。

(2) 地域づくり活動への支援

地域づくりに果たす生涯学習の役割として、地域活動を担う人材の発掘・育成に役立つ様々な事業を実施します。

(3) 人権教育の推進

「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、子どもから高齢者まで全ての人の一人ひとりの人権が尊重される社会づくりをめざし、様々な人権について学び、解決につなげることができる研修・学習機会の実施や学習・相談、指導・助言に取り組みます。

(4) 利用者の立場に立った施設運営

施設の運営・管理を行う指定管理者と連携して、利用者のニーズに応えた柔軟な対応など利用者に親しまれる施設運営を推進します。また、指定管理者が持つ知識や経験を活用し、利用者数の増加に努めるとともに、企画事業の円滑な運営が行えるよう、行政と指定管理者の連携を図ります。

平成29年度 東市民センター（東区生涯学習推進課）主催事業体系

【区分】	【事業名】	【主な対象者】
地域活動支援事業	市民企画講座	(一般市民)
	男女共同参画社会づくり講座 (男女共同参画連絡協議会と連携)	(一般市民)
	歴史再発見事業(歴史ボランティア養成講座(隔年実施)など)	(一般市民)
子育て活動等支援事業	子育て支援ボランティア・サポーター養成講座 (地域保健福祉課・子育て支援課、東区社会福祉協議会、子どもプラザ、かすみ草との共催)	(一般市民)
	子育て支援ボランティア・サポータースキルアップ講座(地域保健福祉課・子育て支援課、東区社会福祉協議会、子どもプラザ、かすみ草との共催)	(子育て支援ボランティア)
国際化、芸術・文化の振興、その他の事業	日本語教室 (国際部、日本語ボランティアグループとの共催)	(外国人等)
	外国人との交流推進事業 ★新規 (※国際交流事業実施団体との連携を検討)	(外国人及び一般市民)
	なみき芸術文化祭 ★新規 (企画振興課・総務課・地域支援課との共催)	(一般市民)
	なみきスクエア指定管理者による芸術・文化事業 ★拡充 ※詳細別紙 (生涯学習推進課も連携して実施)	(一般市民等)
人権に関する主催事業	人権セミナー (九州産業大学と連携)	(一般市民)
	人権教育推進交流会	(関係支部、公民館、人尊協)
	PTA人権教育研修担当者連絡会	(PTA委員)
	公民館職員人権研修	(公民館職員)
社会教育関係団体育成事業	子ども会育成会等指導者研修会 (東区子ども会育成連合会との共催)	(子ども育成会指導者)
	PTA研修講座 (東区小学校PTA連合会・東区中学校PTA連合会との共催)	(PTA等)
	PTA研究集会 (東区小学校PTA連合会・東区中学校PTA連合会との共催)	(PTA等)
	PTA活動支援事業(広報紙づくり講座)	(PTA)
人権に関する関係団体支援事業	東区人権尊重啓発連絡会議関係事業	(人権啓発団体等)
	人権教育研修への助言・指導	(公民館、PTA)
	校区人権尊重推進協議会の育成・支援	(校区人権尊重推進協議会)

1. 地域活動支援事業

事業名	時期等	内容
市民企画講座	実施：1～2月予定	市民ニーズに応えた学習機会を提供するため、市民の自主企画による講座を募集・選考し、企画者が企画から運営まで主体的に関わることにより、市民の企画力や行動力を養成し、地域活動に必要とされる人材の発掘・育成を図る。
男女共同参画社会づくり講座 (連携)男女共同参画連絡協議会	実施：9月予定 回数：3回 定員：100名	男女が互いにその人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のために家庭や地域、職場で実践できることを考える。 第1回 9月1日(金) 10:00～12:00 「男女が生き生きと暮らせるまちづくり」 【講師】東区役所 区長 小西 眞弓 第2回 9月22日(金) 10:00～12:00 地域の活動報告 「東箱崎」 「青葉」 「多々良」 第3回 9月29日(金) 10:00～12:00 初の女性駅長(新幹線博多駅)として 【講師】JR西日本新幹線博多駅 駅長 富澤 五月
歴史再発見事業	実施：通年 ※歴史ボランティア養成講座は12～1月予定	年7回程度のさんぽ会主催歴史ガイド探訪の広報等協力、歴史ガイドマップの共同発行、さんぽ会との共催による歴史ボランティア養成講座の開催

2. 子育て活動等支援事業

事業名	時期等	内容
子育て支援ボランティア・サポーター養成講座 (共催) 東区地域保健福祉課 東区子育て支援課 東区社会福祉協議会 東区こどもプラザ かすみ草 (子育て支援ボランティア団体)	実施：10～11月予定 回数：講座3回、実習1回予定 定員：20名程度	地域における子育て支援を推進するために、ボランティアを目指している人などを対象に、基礎的な講義や実習などを中心とした養成講座を実施。
子育て支援ボランティア・サポータースキルアップ講座 (共催) 東区地域保健福祉課 東区子育て支援課 東区社会福祉協議会 東区こどもプラザ かすみ草 (子育て支援ボランティア団体)	実施：1～2月予定 回数：講座3回予定 定員：20名程度	現在、公民館などで子育て支援ボランティアの活動を行っている方や子育て支援活動に興味がある方の技術向上を目的に実施する。

3. 国際化、芸術・文化の振興、その他の事業

事業名	時期等	内容
日本語教室 (共催) 総務企画局国際部 ボランティアグループ(日本語教室のぞみ)	実施：通年 回数：毎月午前午後 毎4回程度 (金曜日)	日本語能力の不足から、日常生活に支障をきたす東区在住の外国人を対象に、語学ボランティアが日本語を指導し、国際交流の一端を担う。 [平成29年7月末現在：238名]
外国人との交流推進事業 ※国際交流事業実施団体との連携を検討	実施：1～3月頃 回数：2回程度	東区における外国人居住者の増加を踏まえ、ネパール、ベトナムなど、一般的にはまだまだあまりなじみのない外国の文化を学ぶとともに、交流の機会をつくり、生活者として相互を理解し、外国人と共生する地域づくりを目指す。
なみき芸術文化祭 (主催) 東区区民フェスティバル実行委員会	実施：6月4日 ※絵画展示は6月10日まで	「なみきスクエア」の開館1周年を記念し、にぎわいあふれ、多くの人々が交流し、芸術文化を感じられるまちづくりを進めるため実施。 ○ホールプログラム 九州交響楽団メンバーによる演奏、城東高校吹奏楽部による演奏、九響メンバーによる城東高校への公開指導、地域団体等(12団体・個人)による演奏等(※児童養護施設の子どもたちによる合唱を含む) ○ひまわりひろば 東区の中学校、美術協会、大学、障がい者施設、公民館、子ども会の美術作品展示等 ○並木広場 東区内の3大学や志賀島の食の出店等 ※指定管理者、東図書館及び利便施設(パン屋)によるイベント等も実施 [参加者数：約3,200名] ※6月4日分のみ。並木広場を除く。
なみきスクエア指定管理者による芸術・文化事業	実施：通年 ※別紙指定管理者報告のとおり	別紙指定管理者報告のとおり ※市関連施設との調整や、広報支援等、生涯学習推進課が連携して実施する。

4. 人権に関する主催事業

事業名	時期等	内容
人権セミナー	実施：6～7月 回数：3回	テーマ：「文化としての人権を考える」 人権は、人類が生み出した大切な文化であり、すべての人が夢と希望に満ちた、自分らしく輝いた人生を送るために必要不可欠なものである。この講座は、日頃私たちの暮らしの中にある様々な事柄について人権の視点から取り上げ、人権が大切にされる社会のあり方について学ぶもので、九州産業大学の協力を得ながら、実施する。 ○第1回 6月15日(木) 13:30～15:00 徳は教えられるか? ～自らの道徳性を見つめ直す～ 【講師】九州産業大学准教授 松原 岳行 [参加者：161名] ○第2回 6月23日(金) 13:30～15:00 母さんがどんなに僕を嫌いでも ～親子関係の心の傷を乗り越えて～ 【講師】作家・まんが家 歌川 たいじ [参加者：333名] ○第3回 7月13日(木) 13:30～15:00 ・第二の故郷 福岡に住んで学ぶ ～外国人留学生から見た身近な人権～ 【講師】九州産業大学留学生(大学院) 姜 成芳 ・アジアの首都 福岡に住んで学ぶ ～外国人留学生から見た身近な人権～ 【講師】九州産業大学留学生(学部) ヘイン ピェ ピョー [参加者：141名] [3回合計参加者：635名]
人権教育推進交流会 (同和問題に関する交流会)	実施：2月予定 回数：1回	関係支部、公民館、人権尊重推進協議会、人権のまちづくり館、東区生涯学習推進課が相互に連携を深めるための交流会を実施し、区における人権教育の効果的な推進を図る。
PTA人権教育研修 担当者連絡会	実施：5月 回数：1回	単位PTAにおける人権教育研修が円滑に、より効果的に実施されるよう、人権教育の意義や目的について認識を深めると共に、企画・運営方法等についての理解を図る。 ○5月17日(水) 10:00～12:00 【対象者】小・中・特別支援学校PTAの人権教育研修担当委員長及び副委員長 【内容】講義「PTAで効果的な人権教育研修を進めるために」 【講師】生涯学習推進課 人権教育推進員 【説明】PTA人権教育研修の実施に伴う事務手続き等について [参加者：88名]
公民館職員 人権研修	実施：9, 2月予定 回数：2回	人権問題に関する公民館職員の資質の向上を図り、人権尊重を基底に据えた公民館運営や効果的な事業の推進を図る。 ○9月15日 ○2月15日 【対象者】公民館職員(館長・主事) 【講師】生涯学習推進課 他

5. 社会教育関係団体育成事業

事業名	時期等	内容
子ども会育成会等指導者研修会 (共催) 東区子ども会育成連合会	実施：2～3月予定 回数：1回	子ども会育成会等役員に対し、子ども会育成会等の活動に関する基礎知識、技術などについて講習する。
P T A 研修講座 [小、中] (共催) 東区小学校PTA連合会、東区中学校PTA連合会	実施：5～6月 回数：各1回	P T A 活動の基本的なあり方や役員・委員としての役割などについて認識を深め、今後のP T A 活動の効果的な推進を図る。小学校、中学校ごとに各1回実施する。 【対象者】 P T A 役員・委員 [小学校] ○6月8日(木) 10:30～12:30 【内容】 講義 「P T A の役割」 【講師】 福岡市P T A 協議会副会長 西村 早苗 【内容】 講義 「人権意識を高めるP T A 活動」 【講師】 生涯学習推進課 人権教育推進員 [参加者：：442名] [中学校] ○5月23日(火) 10:30～12:30 【内容】 講義 「P T A の役割」 【講師】 福岡市P T A 協議会副会長 藤野 二朗 【内容】 講義 「人権意識を高めるP T A 活動」 【講師】 生涯学習推進課 人権教育推進員 [参加者： 360名] [2回合計参加者：802名]
P T A 研究集会 [小・中] (共催) 東区小学校P T A 連合会、東区中学校P T A 連合会	実施：8月予定 回数：各1回	P T A 活動をよりよく展開していくため各単位P T A の実践事例をもとに研究協議を行い、今後の単位P T A 活動の効果的な推進を図る。 [小学校] 29校 ○8月22日(火) 9:30～12:00 13:00～15:30 会場 東市民センター ・分科会 ①組織・運営 ②広報活動 ③学年学級活動 ④地域活動 ⑤人権・成人教育 [参加者：未定] [中学校] 15校 ○8月26日(土) 10:00～12:00 会場 東市民センター ・分科会 ①組織・運営 ②学年・学級活動 ③地域活動 ④人権教育 ⑤広報活動 [参加者：未定]
P T A 活動支援事業 (広報紙づくり講座)	実施：5月 回数：1回	○5月15日(月) 10:00～15:00 [参加者：57名] 【講師】 フリー編集者 浅草研二 P T A 広報委員を対象に、広報紙づくりの基礎知識と技術を身につけるための講座を実施し、広報の充実に役立てる。

6. 人権に関する関係団体支援事業

事業名	時期等	内容
人権教育・啓発の推進 (1) 東区人権尊重啓発連絡会議関係事業 (事務局：東区生涯学習推進課)	実施：通年	「人権が尊重されるまちづくり」の地域における自主的な推進組織づくりの促進と、区民の人権意識の確立を目的に、区内の関係機関・団体が連携して取り組んでいくため組織された区人権尊重啓発連絡会議の各種の事業を事務局として効果的に行っていく。 ○人権尊重啓発活動交流会（2月予定 実践報告・情報交換） ○広報紙「コスモス」の発行（市政だより2月15日号と同時配布予定） ○人権を考えるつどい（9月29日） 【内容】映画「きみはいい子」上映
(2) 人権教育研修への助言・指導 (公民館・PTA)	実施：通年	公民館及び幼・小・中・特別支援学校PTAにおける人権教育研修への助言・指導を行う。 ○公民館人権問題学習講座（講座，地域別，サークル） ○PTA人権教育研修（役員・委員，会員）
(3) 校区人権尊重推進協議会の育成・支援	実施：通年	校区人権尊重推進協議会組織づくりの促進と活動の育成・支援を行う。

平成30年度 東市民センター運営方針

1. 基本理念

市民センターは、区における生涯学習やコミュニティ活動を支援する施設として、多様な学習機会の提供とともに、「人を大切に、みんながいいきと活躍できるまち」「子どもが健やかに育つまち」など、東区のまちづくりの目標実現に向けた事業の実施や人材育成に努めます。

また、利用者の立場に立ち、利用者に親しまれる施設運営に努めます。

2. 事業の重点目標

ますます進展する国際化、情報化、少子高齢社会、格差の拡大など、最近の著しい社会の変化は、人々のライフスタイルや価値観を一層多様化させ、生活課題の複雑多岐化を招いています。また、こうした中で、子どもや障がい者、外国人等が社会から孤立し、困難な状況におかれてしまうことが課題となっています。

このような状況を踏まえ、29年度から引き続き、誰もが生きやすい健全な社会づくりに向け、社会的包摂の視点をもって、様々な地域・社会課題解決に役立つ学習機会や新たな出会いや体験を得る機会、情報の提供等ができるよう事業・取組みの充実に努めます。また、事業の重点目標については、自己評価を行います。

(1) 市民ニーズに応える学習機会の提供

市民自らが課題を設け、企画から運営まで主体的に係わる市民企画講座の実施や、東区の特徴を活かした事業の推進をはじめ、子育て支援、芸術・文化の振興など、市民ニーズに対応した多様性に富んだ学習機会の提供に努めます。また、事業実施に際しては、子どもや障がい者、外国人等、社会的に困難な状況におかれている方々の参加機会の充実に努めます。

(2) 地域づくり活動への支援

地域づくりに果たす生涯学習の役割として、地域活動を担う人材の発掘・育成に役立つ事業を実施します。

(3) 人権教育の推進

「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、子どもから高齢者まで全ての人の一人ひとりの人権が尊重される社会づくりをめざし、様々な人権について学び、解決につなげることができる研修・学習機会の提供や相談・助言を行います。

(4) 利用者の立場に立った施設運営

施設の運営・管理を行う指定管理者と連携して、利用者のニーズに応えた柔軟な対応など利用者に親しまれる施設運営を推進します。また、指定管理者が持つ知識や経験を活用し、利用者数の増加に努めるとともに、企画事業の円滑な運営が行えるよう、行政と指定管理者の連携を図ります。

平成30年度 東市民センター（東区生涯学習推進課）主催事業体系

【区分】	【事業名】	【主な対象者】
地域活動支援事業	市民企画講座	（一般市民）
	男女共同参画社会づくり講座 （男女共同参画連絡協議会と連携）	（一般市民）
※地域活動を担う人材を育成する講座の開催も検討。		
子育て活動等支援事業	子育て支援ボランティア講座 ★統合 （地域保健福祉課・子育て支援課、東区社会福祉協議会、子どもプラザ、かすみ草との共催）	（一般市民・子育て支援ボランティア）
国際化、芸術・文化の振興、 その他の事業	日本語教室 （国際部、日本語ボランティアグループとの共催）	（外国人等）
	多文化共生事業 ★拡充	（外国人及び一般市民）
	なみき芸術文化祭 （企画振興課・総務課・地域支援課との共催）	（一般市民）
	なみきスクエア指定管理者による芸術・文化事業 ★拡充 ※詳細別紙 （生涯学習推進課も連携して実施）	（一般市民等）
人権に関する主催事業	人権セミナー （九州産業大学と連携）	（一般市民）
	人権教育推進交流会	（関係支部、公民館、人尊協）
	PTA人権教育研修担当者連絡会	（PTA委員）
	公民館職員人権研修	（公民館職員）
社会教育関係団体育成事業	PTA研修講座 （東区小学校PTA連合会・東区中学校PTA連合会との共催）	（PTA）
	PTA研究集会 （東区小学校PTA連合会・東区中学校PTA連合会との共催）	（PTA）
	PTA活動支援事業（広報紙づくり講座）	（PTA）
人権に関する関係団体 支援事業	東区人権尊重啓発連絡会議関係事業	（人権啓発団体等）
	人権教育研修への助言・指導	（公民館、PTA）
	校区人権尊重推進協議会の育成・支援	（校区人権尊重推進協議会）

1 地域活動支援事業

事業名	時期等	内容
市民企画講座	応募：6月以降 選考：7月中旬 実施：9～翌年3月 回数：2～4回 定員：20～50名	市民の自主企画による講座を募集・選考し、企画者が企画から運営まで主体的に関わることにより、市民の企画力や行動力を養成し、地域活動に必要とされる人材の発掘・育成を図る。また、市民ニーズに応えた学習機会を提供する。 ※ 1講座程度を選定予定
男女共同参画 社会づくり講座 (共催) 東区地域支援課 東区男女共同参画連絡協議会	実施：9月 回数：3回	男女が互いにその人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のためには何をすべきか、何が必要かなどを考える。

※地域活動を担う人材を育成する講座の開催も検討。

2 子育て活動等支援事業

事業名	時期等	内容
子育て支援ボランティア講座 (共催) 東区地域保健福祉課 東区子育て支援課 東区社会福祉協議会 東区こどもプラザ かすみ草	実施：6月以降 回数：4回程度 定員：40～50名/回	地域における子育て支援を推進するとともに、現在保育ボランティアの活動を行っている人や、子育て支援に興味がある方の、技術向上を目的とする。

3 国際化、芸術・文化の振興、その他の事業

事業名	時期等	内容
日本語教室 (共催) 総務企画局国際部 日本語ボランティアグループ	実施：通年 回数：毎月4回 (金曜日)	日本語能力の不足から、日常生活に支障をきたす日本在住の外国人を対象に、語学ボランティアが日本語を指導し、国際交流の一端を担う。
多文化共生事業	実施：9～3月 回数：3回程度	東区における外国人居住者の増加を踏まえ、外国の文化を学ぶとともに、交流の機会をつくり、生活者として相互を理解し、外国人と共生する地域づくりを目指す。
なみき芸術文化祭 (主催) 東区区民フェスティバル実行委員会 ※東区企画振興課，総務課，地域支援課と連携して実施	6月2日	なみきスクエアを核として、にぎわいにあふれ、多くの人々が交流し、芸術文化を感じられるまちづくりを進める。 なみきホールでのプロ、全国的なコンクール等でも活躍する中学校吹奏学部，地域活動団体（公募等）による公演やひまわり広場での絵画展示・ワークショップ，並木広場での地域住民による出店等
なみきスクエア指定管理者による芸術・文化事業	別紙のとおり	※別紙のとおり ※市関連施設との調整や，広報支援等，生涯学習推進課が連携して実施する。

4 人権に関する主催事業

事業名	時期等	内容
人権セミナー	6月～7月 (全3回)	<p>テーマ：「文化としての人権を考える」</p> <p>人権は、人類が生み出した大切な文化であり、すべての人が夢と希望に満ちた、自分らしく輝いた人生を送るために必要不可欠なものである。</p> <p>この講座は、日頃私たちの暮らしの中にある様々な事柄について人権の視点から取り上げ、人権が大切にされる社会のあり方について学ぶもので、九州産業大学の協力を得ながら、実施する。</p>
人権教育推進交流会 (同和問題に関する交流会)	2月 (1回)	<p>関係支部、公民館、人権尊重推進協議会、人権のまちづくり館、生涯学習推進課が相互に連携を深めるための交流会を実施し、東区における人権教育の効果的な推進を図る。</p>
PTA人権教育研修 担当者連絡会	5月 (1回)	<p>単位PTAにおける人権教育研修が円滑に、より効果的に実施されるよう、人権教育の意義や目的について認識を深めると共に、企画・運営方法等についての理解を図る。</p> <p>【対象者】 小・中・特別支援学校PTAの人権教育研修担当委員会委員長及び副委員長</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義「PTAで効果的な人権教育研修を進めるために」 【講師】東区生涯学習推進課人権教育推進員 ・説明「PTA人権教育研修の実施に伴う事務手続き等について」
公民館職員人権研修 (共催) 東区地域支援課	11月, 2月 (年2回程度)	<p>人権問題に対する理解を深めることを通して、積極的に人権教育を推進するための意思と実践力を養う。</p>

5 社会教育関係団体育成事業

事業名	時期等	内容
PTA研修講座 〔小、中〕 (東区小学校PTA連合会、 東区中学校PTA連合会との共催)	5月頃 (各1回)	PTA活動の基本的なあり方や役員・委員としての役割などについて認識を深め、今後のPTA活動の効果的な推進を図る。 小学校、中学校ごとに各1回実施する。 【対象者】 PTA役員・委員
PTA研究集会 〔小・中〕 (東区小学校PTA連合会、 東区中学校PTA連合会との共催)	8月 (各1回)	PTA活動をよりよく展開していくため各单位PTAの実践事例をもとに研究協議を行い、今後の単位PTA活動の効果的な推進を図る。 小・中学校の区連合会ごとに実施する。
PTA活動支援事業 (広報紙づくり講習会)	5月 (1回)	PTAの広報委員を対象に、広報紙づくりの基礎知識と技術を身につけるための講座を実施し、広報の充実に役立てる。

6 人権に関する関係団体支援事業

事業名	時期等	内容
人権教育・啓発の推進		
(1)人権尊重啓発 連絡会議関係事業 (事務局：東区生涯学習 推進課)	4月～3月	「人権が尊重されるまちづくり」の地域における自主的な推進組織づくりの促進と、区民の人権意識の確立を目的に、区内の関係機関・団体が連携して取り組んでいくため組織された区人権尊重啓発連絡会議の各種の事業を事務局として効果的に行っていく。 ●委員研修 ●人権を考えるつどい ●広報紙「コスモス」の発行 ●人権尊重啓発活動交流会
(2)人権教育研修への 助言・指導 (公民館・PTA)	4月～3月	公民館及び幼・小・中・特別支援学校PTAにおける人権教育研修への助言・指導を行う。 ○公民館人権問題学習講座（人権講座，継続講座，サークル研修，地域別研修） ○PTA人権教育研修会（委員役員研修，会員研修）
(3)校区人権尊重推進 協議会の育成・ 支援	4月～3月	校区人権尊重推進協議会組織づくりの促進と活動の育成・支援を行う。